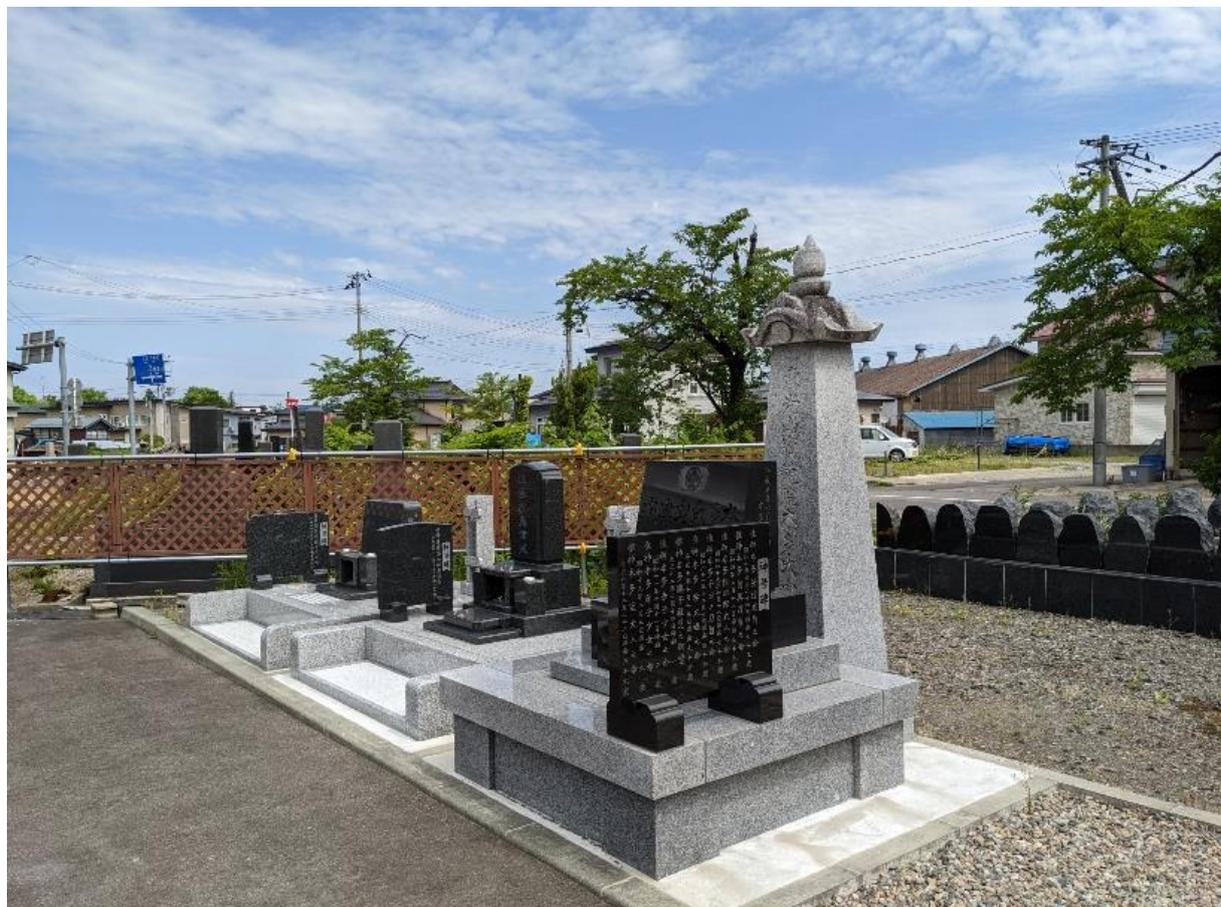


# 永代祭祀奥津城

おくつき

八幡様のご加護を受けて永遠に安らぐ奥津城どころ



現在の社会状況は、従来のお墓のあり方に対し、大きな変化を求めています。核家族化・少子化・非婚化・高齢化社会を迎え、また生活スタイルが非定住化している昨今、代々受け継がれることを前提にした従来のお墓では、現代の様々なニーズに十分な対応ができなくなっています。

そこで、一つのお墓を神社がお守りし、御霊を無縁にすることなく永代に亘り祭祀を執行することを目的として、永代祭祀墓を建立しました。

〒013-0105 横手市平鹿町浅舞字蔭沼125

TEL0182-(24)-1606 浅舞八幡神社

# 目次

- 1、永代祭祀<sup>おくつき</sup>奥津城について 1P～2P  
永代…永い世に亘って  
祭祀…神や先祖を祭ること  
奥津城<sup>おくつき</sup>…神道のお墓
- 2、永代祭祀墓が求められる背景 2P～3P
- 3、ご遺骨の安置について 4P
- 4、神葬祭と永代祭祀について 5P
- 5、年間祭祀について 5P～7P
- 6、永代祭祀のメリットについて 7P～8P
- 7、永代祭祀墓を選ぶ心構え 9P
- 8、浅舞八幡神社 永代祭祀<sup>おくつき</sup>奥津城 祭祀料の内訳 10P

## 1、永代祭祀奥津城<sup>おくつき</sup>について

人は誰もがいつかはこの世を離れていきます。日頃、そんなことを意識しなくても、身近な知人が亡くなったとき、お盆やお彼岸にお墓参りに行ったとき、人は死を意識せざるを得ません。そして、あなたがある程度の年齢を超えた人であるなら、自分のお墓について、あるいは両親のお墓について、考えをめぐらすのではないのでしょうか。

永代祭祀奥津城<sup>おくつき</sup>とは、お墓参りをすることが容易にできない人にかわって、神社(宗教法人)が責任をもって、永代に亘って祭祀と管理をするお墓のことをいいます。

永代祭祀墓は、合祀墓、合同墓、合葬墓、共同墓などと呼ばれることもあります。現在は昔とはその意味が大きく異なります。こうしたお墓は、従来は、何らかの理由により、身寄りが無いまま亡くなった方や、身寄りが何処にいるかわからないといった人に向けてつくられたお墓という意味合いが強くありました。ですから、通常は、こうしたお墓に一般の家庭をもつ人が納骨されることは稀だったともいえます。

しかし、現在はたとえ身寄りがあっても、身寄りが遠方に住んでいるため、なかなかお墓参りをすることもままならない方が増えています。

また、大事な両親のお墓にお参りする時間もなかなかとれない方も現実に多いといえるでしょう。

現在の永代祭祀墓は、主にこうした事情をもった方のためにつくられたお墓です。ですからこれまでの合祀墓や合同墓とはまったく意味が違います。故人の身寄りの方が、きちんとしたお参りをしたいがゆえに選択するのが現代の永代祭祀墓であるといえるでしょう。

永代供養墓に納骨することで、あるいは納骨されることによって、

その祭祀は神社(宗教法人)によって厳格に行なわれます。もちろん、家族がお参りできるときには、きちんとお参りもできますから、ご両親などを大事にしたい方、自分もまた間違いなく祭祀を受けたい方にとっては、まさにぴったりのお墓といえるのではないのでしょうか。

## 2、永代供養墓が求められる背景

現在のわが国の一世帯あたりの平均家族数は三人に足りない、すなわち多くの家庭が、二人で暮らしているか、単身で生活していることを示しています。昔のように、身寄りが無くて一人で暮らしている人は少なく、自ら選択して少人数の世帯で暮らしている人が多いと言えるでしょう。

自分が生きている間には、自分のことはコントロールできても、自分が死んだ後、自分のお墓がどうなるかは誰にもコントロールができません。戦後しばらくまでの間のように、家を誰かが守るという意識があった頃には、同時にそれは先祖代々のお墓を守るということでもあったのです。

しかし、家意識は希薄になり家業も無い人が多い現在の日本では、お墓を守るという具体的な行為を維持することが難しくなっているのです。かつて、代々受け継いできたお墓を持つ人は、お彼岸やお盆はもちろん、常日頃からお墓を磨き、美しく清掃するのがあたりまえでした。

しかし、それもお墓が家から徒歩や車でいつでも容易に行ける場所にあるという地理的条件があっただけのことでした。現在のように、育った家を遠く離れ、しかも両親の亡き後には、住む人のない家を処分したというような人にとって、お墓は遥かに遠いものであり、祭祀

は家の祖霊舎(御霊舎)でと考えるのも仕方がないということになってしまいます。そのような状況で、両親のお墓を考えたとき、せめてお盆やお彼岸には自分がお墓参りに行ければよいが、それも叶わないような状況であるとき、誰がお墓を美しく維持してくれるのか、誰が祭祀をしてくれるのか、ということは切実な問題になるのです。

また、自分が亡くなった後、子供のない方やいても遠くに住んでいるような場合に、自分のお墓を誰が維持してくれるのかを考えると心もとない人はとても多いはずです。

こうした社会的背景があるからこそ、永代供養墓への関心は高まっているのです。以下にこのタイプのお墓を求めている方々が抱えている悩みをまとめてみました。

①	お墓を継承してくれる人がいない。(子供がいない・子供が嫁いだ・独身である・身寄りが遠くへいるなど)
②	自分の死後にお墓のことなどで子供に負担をかけたくない。
③	お墓にあまりお金をかけたくない。
④	お墓にあまりお金をかけられない。
⑤	人に迷惑をかけないように生前にお墓をと考えている。
⑥	先祖代々のお墓を守るのが困難になっている。
⑦	お墓参りが身体的に苦痛となっている。
⑧	お墓が遠く墓参りに行けない。
⑨	親・兄弟・配偶者のご遺骨を抱えて困っている。
⑩	故郷や遠くにあるお墓を近くに移したい。
⑪	伝統的なお墓の形式にこだわりのない。

### 3、ご遺骨の安置について

遺骨の安置方法は、下記二つの形式を併用したものとなっています。それが集合安置型と合祀型の二つです。

集合安置型とは、骨壺を他の故人と共通の棚や場所に安置する構造のものです。このタイプは、お骨の置き場所が他の故人と同じというだけなので、後に改葬することになっても対応することができます。

次に合祀型といわれるもので、お骨を骨壺から出して、土中の納骨棺(カロート)にあけてしまう構造のものです。この場合には、他の故人のお骨と混ざってしまうために後から改葬することは不可能です。



遺骨の集合安置カロート(右側写真)  
並びに  
合祀カロート(左側写真)です。

このように安置方法は、永代祭祀墓によって違いがあります。したがって、お墓を選ぶときには、この安置の仕方も重要なポイントになります。当神社の場合、命日から数えて最長で十年の節目となる年祭(慰霊祭)まで集合安置をすることが可能です。

故人の意思を重んじるとともに、永代祭祀料などを勘案して、最も故人と、故人を偲ぶ人の意思に沿ったお墓を選びましょう。

## 4、神葬祭と永代祭祀について

神道式のお葬式は神葬祭しんそうさいと呼ばれ、我が国古来の葬法として古事記や日本書紀などの神話にもその内容を知ることができます。

神道の信仰を表すことに敬神崇祖けいしんすう そという語があります。これは亡くなった方の御霊みたまを子孫ていちょうが鄭重にお祀りすること(慰霊祭)により、次第に子孫を守護する祖神おやがみ(先祖の神)になられるという考えが示されたもので、仏教伝来以前からの日本人の精神生活の根本であるとともに、この祭祀のはじめにあたる神葬祭がいかに重要な儀式であるかがわかります。

永代祭祀を希望するということは、故人への永続的な祭祀を希望することです。

## 5、年間祭祀について

一般に祭祀(慰霊祭)とは、故人に供物やお花を供え、祭詞を奏上するなどし、手を合わせてお参りすることです。

普段、あまり宗教のことなど意識しない人でも、お盆やお彼岸にはお墓参りに行き、時には宗教者(神主や僧侶)を招いて典礼を執り行うことも、この気持ちに順じたものなのです。それはとりもなおさず、私たちの誰もがここにいるのは、先祖があるからこそということを感じ、先祖に感謝する気持ちをあらわすことです。先祖の誰一人が欠けていても、私たちはこうしてこの世にいることはできないのです。



こうした祭祀がなかなかできない、具体的にはお墓参りができないことが、多くの日本人にとっては心苦しく感じられ、それはまた当然のことでもあるのです。永代祭祀墓は、そうしたどこか申しわけない気持ちを解決する方法でもあるのです。

当神社ではお盆と秋彼岸の年二回永代に亘り墓前で慰霊祭を執り行います。その際に必要となる祭壇・供物・献花などは全て神社側でご用意いたします。もし悪天候の場合は社務所などの屋内に祭壇を組んで神事を執り行います。但し、春彼岸の神事は積雪のため執行できません。

具体的な執行場所や日時については、お盆の入りや彼岸の入りの一ヶ月前には決定いたしますので、事前に神社にお問い合わせ願います。

※神社事務局 TEL0182-(24)-1606

また、年祭(仏式の回忌法要)についても希望があれば自宅または墓前で執り行うことも可能です。神道では一年祭・三年祭・五年祭・十年祭(十年以後は十年毎で五十年祭まで)があります。

## 6、永代祭祀のメリットについて

永代祭祀墓は様々なメリットをもっています。これまでもその幾つかを述べてきましたが、ここでそのポイントを少し整理しておきましょう。まず永代供養墓の最大のメリットはお墓参りができなくても、神社(宗教学法人)が祭祀と管理をしてくれることです。

次に永代供養墓は墓石代や墓地の永代使用料も共同となるので割安になります。一般のお墓の墓石料は使用する石やその量にもよりますが相当な金額がかかります。墓地の永代使用料を含めて100万円程度なら標準であるといえるでしょう。中には数100万円もするような墓石もあります。

一般に永代祭祀墓の平均的な費用は、30～50万円程度といわれています。契約段階で一式の祭祀料を納めれば、その後、管理費や神社への寄付金などは一切かかることはありません。永代祭祀墓を求めることによって、心の平安を得る人は多いのです。若い頃には、お墓や宗教のことなど頭に無かった人でも、ご両親がそろそろという年齢になったり、自分自身の身体が弱ってきたりすると、お墓のことが折りにふれ、頭をよぎるようになります。それは誰にでも普通にあることです。そしてお墓参りに行くことがことのほか負担に感じるようになっていく自分に気づいたとき、永代祭祀墓という選択はごく身近なものになってくるのです。

永代祭祀墓のメリットは、祭祀の未来に保証を与えてくれるという言葉

い方もできます。先祖、両親、自分、そして子供と続いていく命の流れのなかで供養を保証される仕組みこそ、素晴らしいものといえるでしょう。自分の亡き後の未来を神社(宗教法人)に託すことができます。永代祭祀墓を求めておけば、子供たちに負担をかける心配も少なくなるでしょう。

## 7、永代祭祀墓を選ぶ心構え

永代祭祀墓を選ぶ場合、そのポイントは7つ程度に集約されます。

①	第1は永代祭祀墓を管理する法人の代表者の考え方です。 永代祭祀墓の現代的な意味をよく知った上で、永代祭祀を求める人の期待にきちんと応えてくれる、そのような考えと未来永劫に亘って祭祀を行なっていくという強い使命感、責任感をもった代表者がいる法人のお墓を選ぶのが望ましいでしょう。
②	第2に永代祭祀料の金額も大きなポイントです。永代祭祀墓は30万～50万円程度が相場といわれますが、100万円以上の個人安置型のお墓もあります。そのお墓のつくり、祭祀の方法と、用意できる予算を擦り合わせて、最も納得できるお墓を選びましょう。
③	第3にその金額には、どのようなものが含まれているのかの確認も必要です。特に祭祀については、各法人で内容や回数が違います。よく確認して自分の納得のいくものを選びましょう。
④	第4にお墓のつくりです。これは自分の目で確かめるのが一番です。その外観やデザイン、素材など、よく確かめることで自分の納得のいくお墓を見つけることができるでしょう。
⑤	第5にそのお墓のある神社や境内のイメージも重視する人が多いようです。自分の大事な故人が眠るところですから、できるだけ静かで環境のよいところを選びたいと思うのは当然です。 都市圏においてもお寺の中には、非常に静寂に包まれているところもあります。掃き清められた境内や、神社が美しく維持されているなら、永代祭祀墓にも、そのような美しさが期待できるといえるでしょう。
⑥	第6は立地場所です。自分の好みに合う、そしてできれば容易にお墓参りもできる場所にお墓を求めるのが何かと便利だと思います。
⑦	第7に宗教法人が用意するお墓の案内や契約書の内容などもよく吟味しましょう。契約条件などをチェックするのは当然です。

## 8、浅舞八幡神社 永代祭祀奥津城 祭祀料の内訳

項目	金額	摘要
①墓石代	125,000	墓石の建立には墓苑の造成費などを含めて総額で約250万円かかっています。この5%を負担していただきます。
②永代祭祀料	150,000	1回の慰霊祭に祭壇設置料・祭祀料など全て含めて15,000円ほどかかりますが、合同で執り行うことができますので、この10分の1にあたる1,500円を1回分とします。年2回(お盆&秋彼岸)執行するので1,500円×2=3,000円(年額)、この50年分を永代祭祀料としました。50年という基準は祭り上げとなる節目です。
③管理費	15,000	年300円×50年分(相場の10分の1)
④刻字料	35,000	墓誌に神号を彫る費用です。
⑤納骨祭費用	15,000	祭壇設置料・祭祀料などです。
⑥事務手数料	10,000	契約書作成費など
⑦遺骨安置料	1,000～ 10,000	年額1,000円×安置年数(最大10年)
合計	350,000～	希望者の事情に配慮いたします。

※例:骨壺の安置年数が3年の場合

$350,000円 + (安置料年額1,000円 \times 3年) = 353,000円$ となります。

※最初から合祀納骨棺に埋葬する場合、安置料はかかりません。

※ご夫婦一緒に永代供養を希望される場合は2割引といたします。

$350,000円 \times 夫婦2人 \times 80\% = 560,000円$ となります。(最初から合祀の場合)

※ご夫婦で永代供養を希望する場合、安置料を無償といたします。

※先祖代々のご遺骨をまとめて合祀したい場合は要相談